

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
シエラレオネ	フリータータウン半島に沿った配電する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の交換公文	フリータータウン半島に沿った配電網拡張計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,070,000千円 2027.11.30まで	2022.12.19 フリーター タウンで (同日)	日本側 望月寿信在シエラ レオネ大使 側 デイザイ ッド・ジョン・フランシ ス外務・国際協力大臣	2023.2.10 85号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○△□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。